

平成十八年十月六日受領  
答弁第一一一号

内閣衆質一六五第一一号

平成十八年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管するワインに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管するワインに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「外務省として適切に管理している」とは、会計課においてワインの購入や使用をすべて管理していることを意味している。

二について

外務省においては、確認できる範囲では、飯倉別館のワイン貯蔵庫において、約八千本のワインを保存している。

三及び四について

外務省として、御指摘の報道があることを承知している。

外務省においては、一について述べたとおり、会計課がワインの購入等をすべて管理し、また、その関係文書については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）に基づく開示請求があった場合には同法の規定に従って対応することとしている。